許可を得た地方債の額に相当する額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BI_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0379
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000

BI_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0380
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000

BI_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.04250
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05939

BI_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.04795
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.06216

BI_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.04682
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.06247

BJ_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た武道場に係る学校教育施設等整備事業債（発行について地方財政法第5条の3第6項の規定による届出がされた地方債のうち同条第1項の規定による協議を受けたならば同条第10項に規定する基準に照らして同意をすることとなると認められるものとして総務大臣が指定するものを含む。以下同じ。）（過疎対策事業債及び平成21年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成22年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BK_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.01478
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01724

BK_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.01436
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るも

許可を得た地方債の額に相当する額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BE_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0380
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000

BE_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0381
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0000

BE_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.04259
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.05961

BE_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.04799
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.06223

BE_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.04687
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.06257

BF_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た武道場に係る学校教育施設等整備事業債（発行について地方財政法第5条の3第6項の規定による届出がされた地方債のうち同条第1項の規定による協議を受けたならば同条第10項に規定する基準に照らして同意をすることとなると認められるものとして総務大臣が指定するものを含む。以下同じ。）（過疎対策事業債及び平成21年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成22年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BG_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.01478
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01725

BG_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.01437
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るも